

令和6年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)
事業実施計画書及び所要額内訳書

都道府県名、市町村名又は法人名
公益社団法人 日本精神科病院協会

1. 事業実施計画書

テーマ番号	83
-------	----

① 事業名	BPSD予防の見地からの専門的医療のかかわりについての調査研究
② 事業実施目的	<p>令和4年度「認知症診療・介護地域連携における精神科病院のアウトリーチ的な役割の向上に向けた調査研究事業」および令和5年度「認知症の人や家族のための入退院等に際した精神・心理的支援の調査研究」では、精神科病院に関する様々な実態を調査してきた。</p> <p>令和4年度調査研究では精神科病院の精神保健福祉士や看護師らが窓口となり、地域の医療・介護資源と結びつきを深め入院治療やBPSD増悪時の緊急対応、在宅復帰患者への通院治療、重度認知症患者デイケア等を通じて、認知症の人・家族を支える地域の一員として精神科病院の地域連携の取り組みが示された。</p> <p>また令和5年度調査研究においては、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染拡大下において、やむを得ず行動制限を実施せざるを得ない中、また認知機能の増悪やADLの低下が懸念される中、特に認知症の人や家族等への精神・心理的支援や対応、家族に対する心理的サポートについて調査した。この結果からは感染防止対策マニュアルを作成しておくことの重要性、精神科病院も地域の感染ネットワークに参加し、クラスター発生時には他の連携医療機関から指導や助言を受けること等、精神科病院として日頃からの備えの重要性について再確認された。</p> <p>認知症施策推進大綱においては「予防」と「共生」を両輪として施策が推進されており、BPSDの「予防」や適切な対応が重要とされている。過去2カ年の調査でも精神科病院の治療が入院ベースから外来ベースに徐々に移行しつつある実態、あるいは患者の地域連携のより一層の進展が明らかとなっており、同大綱の流れを支持する結果が得られている。こうした中であって精神科病院が培ってきたBPSD予防に対する知見を地域の医療・介護資源と共有し合うことが、認知症の人の地域での暮らしを支える上で大きな役割を果たすこととなる。本事業によって医療・介護現場、在宅療養と幅広い場面で活用可能な、BPSDの予防と対応に効果的な知見を手引きとしてまとめ周知する。</p>
② 事業概要	<p>有識者、医療関係者らで構成される検討委員会を設置の上、以下のような手順により事業を遂行する。</p> <p>(1) 検討委員会にて会員精神科病院(1,182病院)を対象とした質問紙法による実態調査を検討、実施する。</p> <p>(2) 実態調査の分析結果を分類、体系化した後、有識者らの専門的見地も踏まえながらBPSDの予防に有効な知見をとりまとめ、手引きの構成を検討する。</p> <p>(3) 精神科病院、連携する医療機関や介護施設に報告書及び手引きを配付し、これを以ってBPSDの「予防」や地域との連携について、全国的な普及啓発を図ることとする。</p>

③ 国庫補助所要額	9,142 千円
④ 事業実施予定期間	令和6年6月12日 から 令和6年3月31日
⑥ 事業実施予定場所	日精協会館・協力施設(精神科病床を有する病院)
⑦ 事業の効果及び活用方法	<p>本事業における実態調査を通じ、精神科病院で取り組まれて来た、認知症の人のなるべく入院とならないような「予防」の手立て、入院となった場合においても長期入院にならないための手立て、また地域との連携について等を、全国的な実態調査によって明らかにすることができる。</p> <p>また、この実態調査を踏まえた有効な取り組みを集約した手引きの普及啓発を図ることにより、地域の社会資源における精神科病院の持つ役割を広く周知し、認知症施策推進大綱の推進に貢献していく。</p>
⑧ 事業担当者	<p>公益社団法人 日本精神科病院協会</p> <p>常務理事・委員長 淵野 勝弘</p> <p>担当者①事業部 企画調整課 課長 二戸 徹</p> <p>担当者②事業部 企画調整課 課員 平田 秀喜</p>
⑨ 経理担当者	<p>公益社団法人 日本精神科病院協会</p> <p>担当者①総務部 経理課 課長 松本 明子</p> <p>担当者②総務部 経理課 課員 成田 沙良郁</p> <p>担当者③総務部 経理課 課員 和田 渚</p>

(注)1. 事業ごとに別葉とすること。

2. ②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。

3. ③は、実施する事業の具体的な計画(事業項目、客体、事業の実施方法等)を記入すること。なお、調査事業(事業の中でアンケート等の調査を行うもの)に関する事業の場合は、どのような趣旨、位置づけで行うかが分かるよう調査概要のみを本項目で記載し、調査の詳細については様式3-2別添「調査事業計画書」に記載して添付すること。また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。

4. ⑦は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。

調査事業計画書

調査名		BPSD予防の見地からの専門的医療のかかわりについての調査研究
調査対象	調査対象地区	全国
	調査対象者等	全国の会員精神科病院
	悉皆・抽出の別	悉皆
	調査方法	①検討委員会を設置し、関連文献や先行研究を収集、分析する。 ②有識者を含む検討委員会にて調査票を作成する。 ③全国の会員精神科病院を対象に、メールによる調査を実施する。 ④調査結果の分析を行う。調査にあたっては精神科病院に入院する患者全体のデータを収集し、分析の段階で認知症患者への影響を比較検討する。 ⑤有効な取り組みを分析し、精神科病院や連携する医療機関、介護施設で活用可能な手引きを作成する。 ⑥報告書に調査の分析結果、成果物である手引きの作成過程をまとめる。
調査客体数		会員精神科病院1,182施設(令和6年3月15日現在)。
調査内容		・質問紙調査 施設概要、患者の入退院件数、認知症の人の情報(年齢、認知症の病型、認知症高齢者の日常生活自立度)、認知症の人への自院の取り組み、地域との連携内容(有効事例、もしくは課題)など。
調査時期		令和6年6月12日から令和7年3月31日
調査結果の主要集計項目		・施設調査票 病院の診療科目、病床数、認知症を診療する医師の在籍状況、調査期間中の患者の入退院件数、地域連携の状況や連携のための体制・人員配置、主な連携先、地域連携の仕組みやネットワーク等への参加と協力状況等 ・実態調査票 認知症予防の取り組みと課題、入院となった場合の長期入院にならないための取り組みと課題、認知症の人に対しての早期発見・早期対応の取り組みと課題、地域連携の仕組みと課題など。
調査結果の活用法		本事業における実態調査を通じ、精神科病院で取り組まれて来た、認知症の人がなるべく入院とならないような「予防」の手立て、入院となった場合においても長期入院にならないための手立て、また地域との連携について等を、全国的な実態調査によって明らかにすることができる。 また、この実態調査を踏まえた有効な取り組みを集約した手引きの普及啓発を図ることにより、地域の社会資源における精神科病院の持つ役割を広く周知し、認知症施策推進大綱の推進に貢献していく。
その他参考事項		なし

(注)1つの事業で複数の調査事業を行う場合は、調査事業毎に別葉として作成すること。